

合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

9. 地域医療基盤開発推進研究事業

<事業概要>

少子・高齢化の進展や医療ニーズの多様化・高度化により医療を取り巻く環境が、大きく変化していく中で、医療サービスの分野は、最新の医学・医療技術・情報通信技術の進歩等を活用しながら、効率的な医療提供体制の構築や良質な医療の提供により、豊かで安心のできる国民生活を実現することが求められている。

このため、既存の医療システム等を評価するとともに、新たな課題に対して、地域密着型医療の促進に関する研究、根拠に基づく医療に関する研究、医療安全管理体制の整備に関する研究等を実施することを目的とする。

研究の成果は、今後の制度設計に資する基礎資料の収集・分析、良質な医療を提供する具体的なマニュアルや基準の作成などを通じて、着実に医療政策に反映することとしている。

なお、本研究事業においては、積極的に新たな研究者の育成を進める観点から、若手研究者による「若手育成型」の研究を募集する。

この公募は、本来、平成22年度予算成立後に行うべきものであるが、できるだけ早く研究を開始するために、予算成立前に行うこととしているものである。従って、成立した予算の額に応じて、研究費の規模、採択件数等の変更が生じる場合等がある。

<新規課題採択方針>

課題採択に当たっては、「社会保障国民会議中間報告」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyoukuminkaigi/chukan/siryou_1.pdf)において個別論点となっている課題を優先的に採択する。

それぞれの公募研究課題において特に優先して採択する研究等がある場合には、該当する公募研究課題のところに示している。

研究費の規模：1課題当たり 1,000千円～20,000千円程度（1年当たりの研究費）

※「若手育成型」については、2,000千円～4,000千円程度（1年当たりの研究費）

研究期間：1～2年

新規採択予定課題数：45課題程度、うち「若手育成型」については1～2課題程度

※各研究課題について原則として1課題（下記（3）②、（3）③、若手育成型の研究課題を除く。）を採択するが、採択を行わない又は複数選択することもある。

（3）② 1～3課題程度

（3）③（ア） 1課題

（3）③（イ） 2～6課題程度

若手育成型の応募対象：

平成22年4月1日現在で満39歳以下の者（昭和45年4月2日以降に生まれた者）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に1歳加算する方法とする。

※産前・産後休業及び育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる。